

第3次菊川市地球温暖化対策実行計画(事務事業編) 【後期実行計画】(案)に対するパブリックコメントの実施結果

第3次菊川市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)【後期実行計画】(案)について、皆さまからいただいたご意見に対する菊川市の考え方を公表いたします。貴重なご意見をありがとうございました。

- 1 公表した資料 第3次菊川市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)【後期実行計画】(案)
- 2 公表した場所 菊川市役所1階環境推進課、市立図書館行政資料コーナー、市ホームページ
- 3 意見募集期間 令和5年1月13日(金)から令和5年2月10日(金)
- 4 意見提出方法 郵送、FAX、電子メール
- 5 意見提出者 1名
- 6 意見の数 2件
- 7 お問い合わせ先 〒439-8650 菊川市堀之内61番地
菊川市役所生活環境部環境推進課
電話：0537-35-0916 FAX：0537-35-0981
Eメール：kankyou@city.kikugawa.shizuoka.jp

第3次菊川市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)【後期実行計画】(案)に対する意見の概要及び検討結果

・意見

番号	頁	意見の概要	検討結果		
			修正有無	最終文案	意見に対する考え方
1	30	環境省のCO2削減係数には、温水や冷水も対象になっていますが、取り組み項目の中には上水道の節水が取り上げられていないのは理由があるのでしょうか。	有	⑬ 節水を意識し、水使用量を削減する。	エコアクション21の活動を通じて、節水についてテプラで掲示するなどして、全庁的に水使用量削減を推し進めているところですが、本計画書に記載がありませんでしたので、追記させていただきます。貴重な御意見、ありがとうございました。
2	自由意見	市から自治会への回覧物について、紙で各戸配布や回覧されるものが多いと感じます。定期的に回覧の必要性を見直す運用はされているのでしょうか。	無		紙で配布・回覧する必要性についての検討は常に行っているところです。以前に比べ紙面での各戸配布量・回覧量は減っていると認識しておりますが、今後更なる削減を推進してまいります。